

意匠分類記号	意匠分類の名称
H1-769	電球等部品

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
D3-1190	一	電球部品及び付属品
D3-11920	一	装飾用電球用部品及び付属品
D3-11921	全	装飾電球用笠
D3-129	全	放電ランプ部品及び付属品

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
H1-759	発光ダイオード等部品及び付属品

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
装飾電球用笠	装飾電球用支持具	装飾電球用口金
放電ランプ支持具		

定義
 ・電気によって発光する光源として発光ダイオード以外のものを使用しており、照明器具または種々の機器にそのまま取り込める単位に構成されたものの部品及び付属品。

 <p>スポットライト用の ランプシールド 登録1114446号</p>	 <p>白熱電球用マウント 登録 1119354 号</p>
---	--

 <p>装飾電球用支持具 登録1157076号</p>
--

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)
 ・パイロットランプホルダーはH1-34410に分類する。
 ・電球の付属品は含まない(ソケットまたは照明器具の部品として、該当する分類を付与する)
 ・装飾電球用ソケットはH1-3440、電球用ソケットはH1-34410、蛍光ランプ用ソケットはH1-3442に分類する。

分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）		
・パチンコ用表示ランプ保持具あり。		
過去に分類した物品の名称		
スポットライト用のランプシールド	白熱電球用マウント	装飾電球用支持具